

(板橋区会議録サイト：2014年10月3日議会運営委員会より)

○委員長

次に、陳情第129号 板橋区議会議員の**費用弁償**（一律4,000円）の廃止を求める陳情を議題といたします。

陳情の朗読を省略し、本件について説明願います。

○事務局次長

それでは、陳情第129号 板橋区議会議員の**費用弁償**（一律4,000円）の廃止を求める陳情についてでございます。

こちら、本陳情につきましては、議員の**費用弁償**（一律4,000円）の廃止を求めるものでございます。

陳情者は陳情書記載のとおりでございます。

こちら陳情の理由でございますが、**費用弁償**は議員報酬の二重取りとも言われ、現在多くの自治体で廃止となっていることから、区民の税金を有効に活用するために、議員報酬の二重取りという現状を改善する観点から、**費用弁償**の廃止を求めるものでございます。

現状等につきましては、これまで個別に行ってきました**費用弁償**の検討の際にも、状況等をお伝えしてきておりますので、そのとおりでございますので、現状等の説明は省略をさせていただきます。ご協議のほどをよろしく願いたします。

○委員長

本件について質疑及び委員間の討論のある方は挙手願います。

○元山芳行

本陳情は、この後、議題（10）の諮問事項にかかわる、全く重なることだと思しますので、質疑をせず意見開陳を進言申し上げます。

○委員長

では、この程度で質疑及び討論を終了し意見を求めます。

意見のある方は挙手願います。

○松崎いたる

誤解しないでほしいのは、ここじゃなくて、あと後段でやる、何だっけ、諮問事項のところで、この問題、議論を尽くそうということだと思います。

その諮問事項のほうで、私は何らかの合意ができて、この問題、前進できればいいなと思って質疑に臨みたいと思いますが、まだその成果が、諮問事項を議論した結果なり成果が区民に示されていない段階ですから、この陳情については、今回は継続をすべきだと、私も思います。

以上です。

○委員長

以上で意見を終了いたしたいと思います。

お諮りいたします。

陳情第 129 号 板橋区議会議員の**費用弁償**（一律 4,000 円）の廃止を求める陳情を、継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長

ご異議がないものと認めます。

よって、陳情第 129 号は継続審査とすることに決定いたしました。